

今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会への意見書

公益社団法人全国私立保育連盟

常務理事 丸山純

◆0歳からの学びと「幼児教育」の捉え方

『はじめに』において、「0歳から18歳の子供の発達や学びが連続していることを踏まえる必要がある。」と記載されているにもかかわらず、3ページ以降には『幼児教育』と記載されていることに違和感を覚える。またそこに記されている内容は3歳以降の子どもを想定していると思われる。0歳から学びが始まり、そこから連続性をもって学びが続くならば、「乳幼児教育」とするべきではないか。

◆質の高い教育・保育を担保するために

5ページに『幼児一人一人の思いや気持ちを受け止めることを通して、一人一人をかけがえのない存在として大切にすることにより、幼児が幼稚園教諭・保育士・保育教諭等を信頼し安心感をもつことができるようにすることが求められている。』またその後には、『同年齢であっても発達の個人差が著しいほか、家庭環境及び生活経験並びに入園までの幼児教育施設の利用状況などの違いがある。また、障害の有無や国籍等による文化的・言語的背景の違いなど多様な差異があるため、一人一人の特性や発達の課題等に応じて教育を行うことが求められている。』と記述が続いている。

ご指摘のように質の高い教育・保育を担保するためには、より丁寧な関わりが求められている。その一方で職員配置基準はOECD各国と比して、低い水準にとどまっている。各所で要望されているところであるが、あらためて配置基準の改善を求める。

◆幼児教育施設におけるICTの活用について

12 ページには教育・保育現場におけるICTの活用について述べられている。実際に各現場ではICTを活用した実践が展開されている。その一方で、導入時に補助金の設定があったが、機器の更新や日々の運用に補助金はなく、公定価格にも反映されていない。持続可能なICTの活用を行うためにも、公定価格への反映を求める。

◆幼稚園における預かり保育について

現在、多くの私立幼稚園において夕方や、夏季冬季の長期休園期間に預かり保育を実施しているが、その内容は外部講師による有料の英語教室や運動教室として実施している

実態が散見される。このことによって保護者の逆選択が発生しているのではないか。

またこれらのことが、就学前の過剰な教育活動につながっているのではないかと感じる。家庭の経済状況等に頼らない預かり保育の実施を望む。

◆幼児教育と小学校教育との円滑な接続について

指針・要領の改訂後、保育の現場では、子どもの主体性を尊重する保育の実践に努めてきた。具体的には行事の在り方など、保育者が一方的に決めるのではなく、子どもとの話し合いにおいて決定していくなど、幼児期からの市民教育を行っている。一方で、小学校においては、旧来と変わらない教育活動が行われている姿も散見される。

子どもたちがギャップを感じることなく小学校へ通うために、小学校教育の大胆な変革が望まれるのではないだろうか。

特に近年、公立の就学前施設の統廃合・民営化によって民間園が急速に増加する中で、公立教員等によって組織されがちな教育委員会が民間施設との連携に不慣れで、福祉部局との連携も進まず混乱している場面が見られる。文科省として教育委員への民間就学前施設の代表者を推奨するなど、大胆な連携強化策を打ち出すべきと考える。

◆地方自治体における幼児教育担当部局の在り方について

教育委員会による一元的な所管について述べられているが、教育委員会では福祉的な視点が十分ではない。特に「地域子育て相談機関」として個々の保育所等が地域に密着した福祉・保健の窓口として多様化した妊産婦・子どもと家庭の問題への対応を求められている中では、さまざまな機関が多層的に関わる必要があるのではないかと考える。

◆EBPMの推進

データに基づいた政策の推進はまさに望まれるところであり、質の高い教育・保育を担保するため、また検討会で議論された内容が実行されるためにも、そこに連動した予算措置が必要である。